資料3

今後の検討方向

〈共通事項〉

①地域の自治体・民間等と連携して、又はそのポテンシャルを活かして高い効果が期待できるもの

②施設整備に係る国の新たな財政負担は極力抑制。組織・人員の拡充方向が出ているもの以外は、肥大化を抑制

〈類型ごとの検討事項〉

以下の条件を総合的に勘案して検討

研究機関（独法21機関）

例：（独）理化学研究所、（独）宇宙航空研究開発機構、(独）水産総合研究センター、（独）医薬基盤・健康・栄養研究所、（独）産業技術総合研究所（つくば市等）、（独）農業・食品産業技術総合研究機構（つくば市）等

→

・公設試、地域の民間や大学等との連携による地域イノベーション創出可能性

・研究成果の地域産業への波及　　等

研修機関・国の政策研究機関（国20機関・独法5機関）

例：自治大学校、防衛大学校、森林技術総合研修所、（独）国際協力機構（青年海外協力隊事務局）、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（職能開発大学校）等

→

・受講者の交通利便性、優秀な講師・研究者の確保

・技術実習の効果を高めるための条件確保　　等

中央省庁・独法の事業実施機関（国7機関・独法16機関）

例：文化庁、気象庁、((独))国立公文書館、（独）工業所有権情報・研修館、（独）医薬品医療機器総合機構等

→

・危機管理に関わるものでないこと、国会や他省庁との対面業務が必須でないこと

・政策の企画立案・実施に効果が期待できること　　等